

～秘密保護法強行採決から10年～

経済安保法「改正」の名のもとに 大拡大する秘密法体制



講師:海渡雄一弁護士

秘密保護法対策弁護団共同代表、日弁連秘密法・共謀罪対策本部副本部長、経済安保法に異議ありキャンペーン

12月5日(火)
18:30～20:30

視聴URL(YouTube)

<https://youtube.com/live/JP5i1nTBFeg>

参加費無料(カンパ歓迎)、事前申込不要



2013年12月6日、全国の、そして国会周辺での、大きな「反対」の声を押し切って、特定秘密保護法が強行採決されました。この日、名古屋でも4000人の集会&デモが行われました。

それから10年、残念ながら、私たちが懸念した通り、戦争への道が加速しています。同時に、大きな反対運動は、秘密保護法に「枷」をはめてきました。反対運動は無意味ではありません。

来年の通常国会、経済安保法にセキュリティクリアランス(SC、適性評価)を盛り込む「改正」案提出が準備されています。実質的な秘密保護法の大拡大であり、広範な分野に秘密法体制が押し広げられようとしています。安全保障という名目で政府の恣意的運用の道を開くものとされようとしています。

「新しい戦前」の国家総動員法ともいべき経済安保法。その「改正」のもくろみをしっかり学びましょう。秘密法体制を打破し、戦争への道にSTOPをかける有効な運動の構築を、一緒に考えていきましょう。



2013.12.6 名古屋市・エンゼル広場

主催:秘密法と共謀罪に反対する愛知の会

連絡先: 〒460-0002 名古屋市中区丸の内 2-18-22 名古屋第一法律事務所気付(中川)

Email: no_himitsu@yahoo.co.jp

Blog: <https://nohimityu.exblog.jp/>

Facebook: <https://www.facebook.com/nohimityu> Twitter: https://twitter.com/himitsu_control

